

【質問】 教育委員会・千葉市教育振興財団それぞれでの社会教育主事の現状と育成及びその課題について

【回答】 職員の配置状況や異動等の理由から、社会教育主事の育成が難しい状況にあり、平成28年4月1日現在、公民館を含め教育委員会における社会教育主事の配置は6人。

社会教育主事を育成し、配置することは、公民館の学びを通じた地域づくりの拠点施設としての役割をより一層発揮していく上で必要と認識していることから、今後はできる限り人材の確保等に努めてまいりたい。千葉市教育振興財団におきましては毎年度職員を国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに派遣することなどにより、18人の社会教育主事がいる。

さらに26年度からは助成制度を設けるなど、社会教育主事の資格取得を積極的に促進しているところである。

【質問】 教育振興財団が指定管理者になった場合の公民館の運営体制について

【回答】 市職員に代わり財団が雇用するプロパー職員や契約職員、嘱託職員が柔軟に配置されることにより、効率的な運営ができる事を想定している。なお、現在勤務している嘱託職員等についても、本人の希望により引き続き公民館で勤務できる方向で検討する。

ご意見お待ちしております！



- お名前 _____
- ご住所 _____
- TEL/e-mail _____

*皆さんのご意見をお寄せください。地域の課題等お知らせください。

ご意見メモ

FAX: 043-216-3891 までお送りください

発行：たばた直子事務所

住所：〒261-0011 千葉市美浜区真砂3-4-4F 千葉海浜交通 稲毛海岸駅～稲毛駅行きバス 真砂第三公園バス停前
TEL: 043-216-3861 FAX: 043-216-3891
メールアドレス: info@tabatanaoko.com ホームページ: http://tabatanaoko.com

私の意見、要望

指定管理制度を導入する一つの効果として、評議委員会を設置でき、第三者による評議委員会を設置すれば、課題が顕在化し、改善に向け取り組める。

質の高い事業を一定の料金を徴収して実施することや、条例では目的外使用と判断される飲料等の自動販売機を設置することが可能となるなど、利用者が必要とするサービスを実施することで、新たな形態での事業展開により、発展の可能性もある。

半面、指定管理者制度によることで長期的なビジョンで継続的に社会教育を提供できないのではないかという懸念に対しては、財団の人材育成が重要となると考える。

教育委員会においても指定管理制度導入を提案するにあたり、教育委員会が主導をとるという意識を持ち、教育委員会の社会教育主事による事業の把握や指導を行うことや派遣を検討する必要がある。

高齢化により、子供が通わなくなった学校との距離は広がり、統廃合による学校数の減少等もあることから、公民館が身近な公共施設の一つになっている。

公民館で住民が自発的に地域課題解決のため、活動を行い地域に還元する住民の育成・活躍の場となることを期待する。

そのためには地域の状況と住民の学習ニーズに合った事業展開と計画を作成する力が求められる。

事業をPDCAサイクルにのせ、実践と検証等を行うことで、人事異動に左右されることなく、実績を蓄積できる環境整備を構築すべき。

公民館が地域住民をつなぐ地域拠点として、地域の一番身近な公共施設として行政の様々な所管と連携による市政への理解の場としての役割を果たしていただきたい。

プロフィール PROFILE

- 1976年生まれ 40歳
- 0歳時に稲毛海岸三丁目邸地に転入。稲毛幼稚園出身、小学校3年生まで千葉市で過ごす。
- 父の仕事の関係で名古屋・東京。
- 1994年 都立竹早高等学校 卒業
- 1996年 東京女子大学文理学部 中退
- 結婚・出産を経て、再び千葉市へ。
- 子育てをしながら、財団法人等で非常勤職員として勤務。
学校PTA活動やボースカウト活動を通して、子育ての課題
地域連携の重要性を感じる。公募で民主党市議会議員候補となり、2011年に初当選。
- 民主党千葉県連 青年委員会・男女参画共同委員会
全国若手市議会議員の会 所属



千葉市議会議員

たばた直子

議会報告
レポート
VOL.22



多様な保育による子育て支援について

女性の社会進出に伴う保育需要は急速に伸びており、就労している保護者だけではなく、核家族で子育てをしている家庭が増加していることから緊急時の預かり先などに困るなど、保育ニーズが多様化しています。今回は待機児童の対象となる保育ニーズへの対応ではなく、その水面下で保護者が必要としている突発性・緊急性の高い保育や変則的な保育、就労以外を理由とした保育への対応について取り上げました。

【質問】 子ども・子育て支援新制度施行、こどもプラン実施から1年が経過したが、保育関係事業の実績を踏まえた所感は？

【回答】 千葉市こどもプランに基づき、平成31年4月までに、潜在的需要も含めた「量の見込み」に対応するため約4,000人分の定員枠を確保することとしているが、27年度は、計画数1,010人分に対し、737人分の整備となつた。主な理由として、保育士不足、用地確保が困難などの問題から整備事業者を予定どおり確保できなかつたこと、私立幼稚園の認定こども園移行が想定どおりに進まなかつたことなどによるものと考えている。

【質問】 保育所待機児童が11人となったことを踏まえ、来年度に向けてどのように保育需要に対応していくと考えているのか？

【回答】 こどもプランに基づき、私立幼稚園の認定こども園への移行や認可外保育施設の認可化など、既存施設を活用した整備や保育需要の著しく高い地域における緊急的な対応として、新たな認可保育所の整備を進めるなど、今年度の計画数1,113人分の定員枠を確保できるよう努める。特に、認定こども園への移行を促進するため、今年度から、幼保連携型以外の認定権限について県から移譲を受け、相談から認定まで一貫した対応を行うとともに、国庫補助の対象とならない小規模な改修等に係る市単独補助制度を創設したところ。保育士不足への対応につきましては、今定例会の補正予算案の他、国の緊急施策のうち、効果的な事業を早期に開始し、保育士の確保に努める。

一時預かり保育事業について

一時預かり事業とは、保護者の病気・入院や冠婚葬祭、育児疲れによる負担の軽減、又は裁判員制度による裁判への参加など、緊急・一時的な保育需要に対応するため、120か所ある保育所・園の中で35か所の施設で一時預かり不定期利用事業が実施され、週2～3日のパート就労や求職中、病気・入院など、断続的な保育ニーズに対して23か所の保育所・園で一時預かり定期利用事業を実施。

○課題○

平成31年度までを計画年度とした子どもプランでも需要が満たされないと予測。保育施設からは保育士の確保など事業運営が厳しいため、受け入れ人数の実績による補助額について、実体に見合った補助の検討が必要。新規実施設が増やせないのが現状。

【質問】 一時預かり保育の定期・不定期利用の現状と課題また、拡充の必要があると考えるが、どのように確保していくのか？

【回答】 一時預かり保育の現状は、直近3か年の推移が定期利用は、平成25年度から延べ2万9,933人、2万9,728人3万918人、不定期利用は、25年度から2万5,036人、2万5,583人、2万7,001人。課題は、国の補助額が人件費に応じた額となっていないことや保育士不足などにより、既存実施園の継続性確保及び新たな実施園の確保が大きな課題であると認識。今後、補助金制度の充実とともに、実施方法の改善について現場や関係団体の意見を聞きながら、確保策を検討する。

私の意見、要望

平成26年に比べ27年度の定期利用はのべ1000人、不定期利用は2年前に比べ、のべ2000人の増加がみられる。本市では補助を上乗せて事業を実施しているにも関わらず、施設の拡充が追いついていない。保育施設での負担が大きい、障がいのあるお子さんや0歳児など、保育を手厚くする必要のあるお子さんの受け入れに対して、保育施設への支援の充実が必要。公立保育所での実施拡大も含め、検討するように求める。

休日保育について(現在市内6か所で実施)

○課題

サービス業をはじめとして、土日勤務を含めた変則的な業務に従事する保護者が増加傾向。新制度になり、通常の保育料のみで利用でき、利用者数の増加が予想される。半面、保育施設においては、保育士不足のなかで負担が大きく、人材の確保が課題。0歳児～2歳児の利用が多い通常保育をしている施設と、休日保育を実施している施設との間で事前の情報共有等の事務負担が大きい、キャンセルなど利用量が予測できない中で保育士を確保しなければならない。延長・休日保育など施設の負担が大きいニーズが増加しているため、需要と供給のバランスを考え、適切に進めていく必要。

【質問】 休日保育の現状と課題及びこどもプランでは7か所を目標としているが、今後の更なる拡充についてどのように考えているのか?

【回答】 休日保育の直近3か年の推移は平成25年度から延べ2,044人、2,079人、2,716人と増加傾向。

利用者増加に伴う、実施保育園の負担が増えているほか、当日のキャンセル率が高く、他の希望者が利用できなくなる課題。更なる拡充については、実施保育園の状況及び利用予測を十分踏まえ、検討する。

私の意見、要望

平成26年に比べ、27年度には約700人の利用増加。休日保育は一か所の定員が少数・低年齢児の利用が多いことから小規模・事業所内保育所での実施が既に実施しているのではないか。保護者にとって住居近くの施設でサービスを受けられることが望ましいことから、実施施設の拡充に努めてほしい。

ファミリーサポートセンターについて

緊急的な一時預かりや保育園退園時の送迎、その後の保育を必要な家庭において、提供会員の自宅において保育するサービス。子育てのお手伝いをしたい提供会員と子育ての手助けをして欲しい依頼会員で組織し、会員同士で子育てを支援する。

○課題

子どもプランでは、大幅に供給が足りないまま推移し、平成29年度からの子育て支援館の指定管理者更新時に、非常勤のコーディネーター3人体制を増員することで、コーディネート機能を強化し、供給量を増やす計画だったが実施計画では見送られた。実際の利用は登録数の15%程度。プランでは、稼働率を45%まで引き上げることが掲げられていることからコーディネーターの増員が必要。

【質問】 ファミリーサポートセンターの現状と課題について、更なる拡充についてどのように考えているのか?

【回答】 平成27年度末の会員数は、提供会員849人、依頼会員3,971人、両方会員476人。27年度の相互援助活動を行った会員は、785人。年間の活動件数は、27年度1万1,343件。提供会員の増やひとり親家庭や障がいを持つ子ども等への的確な対応など、業務の量的拡大・ニーズの多様化に伴う提供会員の確保・育成などが課題。更なる拡充は、今後も会員が増加する事が予測されることから今年度予定している次期指定管理者募集の際、従事する職員配置を見直す必要があると考える。

利用する会員が少ない理由

- 保護者からは信頼できる方に預けられるのが不安。
- 提供会員の自宅という閉鎖的な空間での保育にも抵抗がある。
- 事前面談が面倒である。

改善提案

- ★ 子育てリラックス館・支援館等の子育て支援拠点において利用会員・提供会員が集い、交流し、信頼を築く機会を持つ!
- ★ 台東区や瑞穂市では提供会員の自宅だけではなく子育て支援センターや児童館・図書館などの施設で実施できる!

幼稚園預かり保育事業について

通常の教育時間前後の時間帯や、夏期などの長期休業期間中など、概ね保育所並みの時間において長時間預かり保育を実施。

効果的な事業にするために…

幼稚園にとって現事業を、長時間保育における幼児教育のノウハウの蓄積や就労している保護者の幼児教育を受けさせたいというニーズの高まりや、就労家庭の実態把握など事業成果が得られるようになるとことで、将来の施設運営の展望につながるよう、取り組む。

【質問】 幼稚園長時間預かり保育の実績と課題、目的・効果をどのように考えているのか?

【回答】 27年度の実績は、補助対象施設数は19園、利用園児のうち、保育を必要とする園児数は641人、それ以外の園児で両親が就労している者は140人。本事業は、幼稚園に通う保護者の子育て支援を目的に実施していますが、待機児童解消にも貢献している。課題は、新制度施行により、私立幼稚園の認定こども園への移行を推し進めていく上で、現在利用している児童が卒園するまでの経過期間を設けた上で、本事業を廃止することとし、実施園への丁寧な説明により、より効果的な認定こども園への移行について、働きかけを行って参りたいと考えている。

【質問】 行政として幼稚園に今後、求めるものは?

【回答】 就学前児童数の減少や保育需要の高まりなどの社会情勢の変化の中で、幼児教育に関するノウハウや優れた環境を最大限に活かす観点からも、保護者の働き方にかかわらず質の高い幼児教育・保育を提供する認定こども園に可能な限り移行していただきたいと考えている。「幼保小連携・接続の強化」の取組みにおきましても、積極的かつ主体的な役割を担っていただきたい。今年度から、未就園児預かり事業に対する助成をモデル的に実施しているところだが、公的支援が手薄になりがちな専業主婦家庭等に対する支援を含め、地域における子育て支援についても、中核的な役割を担われることを期待している。

私の意見、要望

幼稚園の役割として、保護者が就労していても幼児教育を受けられる環境整備や幼・保・小の連携の強化、未就園児を育てる家庭における育児の負担軽減などますます重要。市立幼稚園を設置していない本市における幼児教育のノウハウ共有も重要。少子化社会における幼稚園の今後の在り方を考え、丁寧に進めていただきたい。



公民館について

【質問】 本市における社会教育施設としての公民館の現状と課題、今後の展望について

【回答】 平成26年度の利用者数は延べ約117万人、講座数779件、受講者数は延べ約4万2千人と減少傾向で推移。課題は、市民の多様化する生涯学習ニーズに応じた講座のさらなる充実、事業費に対して人件費の割合が高く、経費の硬直化や、老朽化に対応するための適切な施設整備等が必要であると考えている。今後の展望は社会教育施設としての機能向上、地域の総合交流拠点としての充実を図る。

【質問】 指定管理者の候補である財団法人が運営している生涯学習センターは政令市でも20市中12市の設置。生涯学習センターの位置づけと評価、今後の展開について

【回答】 生涯学習活動の中核施設と位置づけている。受講者や利用者アンケートにおいて、講座内容や施設の学習

環境、職員の対応について高い評価。平成27年度に実施した指定管理者選定評価委員会においても、概ね事業計画通りの実績・成果が認められると評価された。今後も、市民が自ら学んだ成果を生かし、活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進めるため、大学や民間企業、NPO法人等と連携した「生涯学習アカデミーしば」などの実績を生かした講座や、公民館における学習相談の実施など、様々な事業を展開する。

【質問】 素案では、老朽化による維持管理経費の確保が困難であることが挙げられたが、人件費削減を行い、老朽化対策に充てる、という議論になることを懸念する。社会教育の充実を目指す公民館運営のよりよい手法を検討すべき。資産経営システムの資産の総合評価と老朽化している施設が多い中での今後の総量保持・施設維持について

【回答】 平成25年度の資産の総合評価において、耐震性能の不足等により見直しと評価された稲浜公民館別館、及び複合化と評価され、市民センターと合築で建替え中の横橋公民館を除き、計画的保全又は当面継続と評価された。

築30年以上の施設が半数以上を占める中で、この評価に基づき今後も引き続き公民館を活用するためには、計画的保全を推進し、長寿命化を図る必要があり、必要な予算確保が必要であると考えている。

【質問】 現代社会の課題に対応するための公民館のあり方についてどのように考えているか?

【回答】 防災意識の高まり、ICT社会、少子高齢化社会等に対応した学習機会の提供や、生涯学習ニーズの多様化や地域コミュニティの希薄化など、公民館を取り巻く課題を解決するためには、社会教育施設としての機能及び地域参画等も含めた多世代の総合交流拠点としての役割を強化していくべきものと考えている。

【質問】 地域課題が多様化するなかで住民による課題解決を行うことができる市民主体の街づくりを進めるため、NPOの活動を促進させる必要がある。NPOの活動は地域との連携が不可欠。NPO主催講座の開催、情報提供の場として活用など育成支援の取り組みを。地域で活動するNPO法人等の団体の育成、活動場所としての現状の取り組みと今後の見解について

【回答】 学習成果を地域へ還元し、地域団体等の育成を目指すなど、公民館が、学びを通した地域づくりの拠点施設としての役割を果たせるよう努める。社会教育法の趣旨を踏まえ地域の団体には、公民館の予約の受付等で優先的な利用を認めている。

社会教育主事は専門性と企画立案能力を必要とする社会教育の重要な基盤。社会教育主事の配置と育成の充実が、今後の運営手法を問う上で最も重要。教育委員会においては有資格職員が少数であることや人事ローテーションにより長期の配属が困難なことが課題とされ、資格取得に向けての取り組みや研修体制が十分な環境ではないと認識。

質の高い社会教育を持続的に提供するためには、更なる人材育成が必要。